

会 議 録

1 会議名

令和5年度第9回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

- ・ 報告事項（公開）
 - （1）会長報告
 - （2）委員報告
 - （3）事務局報告
- ・ 協議事項（公開）
 - （1）自主的審議事項について
 - （2）地域協議会活動報告会について
 - （3）その他について
- ・ 総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・ その他（公開）

4 開催日時

令和6年1月18日（木）午後6時30分から午後8時10分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・ 事務局：吉川区総合事務所

風間所長、平山次長、山本市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任

観光振興課

若山課長
資産活用課
山岸副課長、杉山主事

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 12 人の出席を報告
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山岸会長

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・次第 3 報告事項(1)会長報告であるが、1 月 1 日に発生した石川県能登半島地震の対応のため、市の新年祝賀会など、出席を予定していた行事などが中止となった。会長報告で、特別皆さんにお知らせすることはない。
- ・続いて(2)委員報告をお願いしたいが、委員のほうで報告はあるか。
(なしの声あり)
- ・(3)事務局報告をお願いします。

【平山次長】

- ・日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組について、所管課の職員から説明する。

【若山課長】

- ・日帰り・宿泊温泉施設の担当をしている観光振興課、適正配置の取組の担当をしている資産活用課で出席している。説明は資産活用課が説明する。

【山岸副課長】

- ・資料 1 「日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組について」に基づき説明

【山岸会長】

- ・ただ今の報告について、質問や意見はあるか。

【高野委員】

- ・板倉のやすらぎ荘は、冬期間、土日のみの営業と聞いている。これは経費削減のためか。また各施設の食堂の営業時間だが、施設によって違っている。これも経費縮減で時間を短縮したりしているためなのか。

【若山課長】

- ・やすらぎ荘は、これまでの利用状況を見て指定管理者が採算を考えた上で営業時間を設定している。また、くわどりゆったり村でも利用状況を見て平日の休業等している施設もある。平日の食堂の営業だが、やはり利用状況によって指定管理者がそれぞれ営業時間を設定している。

【中村委員】

- ・吉川区に限って言うと、適正配置という文字を見ると廃止が前提というイメージがある。今、進めている公の施設適正配置計画で公民館の廃止について切ない思いをしている。お願いではあるが、廃止ありきの話にしていただきたくない。住民の意見をしっかり聞いて、希望をくみ上げていただき、確かに経費は掛かるが、なくてはならない施設であるし、市もそのように作った施設だと思う。それが、お金がかかるのでということになると、現在吉川区内でも揉めているが、生涯学習施設が無くなっていく状況にある。その点お含みおきをいただきたい。

【山岸副課長】

- ・適正配置は廃止ありきと捉えられているがそうではない。人口が減少し、人々の嗜好も変わってくる中で、道も良くなり、生活も変化してきている中で、合併前に各市町村で整備されてきた施設であっても、同じような機能を持つ施設が近隣に重複しているのであれば利用率を高めていくために施設を集約していくという取組である。
- ・次期適正配置計画の策定に際しても地域の皆さんと話をさせていただくが、そこでは、地域の皆さんと膝詰めで話をしながら進めていきたいと思っている。

【山岸会長】

- ・他に質問はあるか。
- ・なければ私からもお願いしたい。12月24日の上越タイムスで初めてマリンホテルハマナスがプロポーザルを行うことを知った。地域協議会に対して、プロポーザルを行うことはいつ説明したのか。私はゆったりの郷の株主でもあったがネクストリゾートに変わるときにはこのような説明はなかったと記憶している。地域の大事な施設なので、市が100%株主になることで、しっかり維持継続を図っていただけるのだ

と期待した。まず、柿崎の地域協議会に対してどの場面でプロポーザルに出すことをお話ししたのか、また、地域の皆さんの反応は確認されているのか、それともこれからなのか。

【山岸副課長】

- ・ 民営化を目指していくという取り組みについては、令和4年7月に地域協議会に説明している。具体的な施設名を出して説明したのは一昨日（16日）である。
- ・ 地域協議会の皆さんからは、取組そのものに対する反対意見はなかったと認識している。

【山岸会長】

- ・ それは地域協議会での反応か。

【山岸副課長】

- ・ 地域協議会で説明させていただいた中で、取組そのものに対する反対意見はなかったと認識している。

【山岸会長】

- ・ 重ねて質問するが、一昨日に地域協議会へプロポーザルの説明をされた。市議会総務常任委員会へ12月22日に説明しているが、公の施設の適正配置計画など、市の施設の変更、廃止、新設等は地域協議会の協議事項に当たる。まず、地域協議会に話をして、地域の感触を確認した上で市議会に説明するべきではないかと思っている。順番的にはそうだと思うがいかがか。

【山岸副課長】

- ・ 民営化を目指していく取組自体は令和4年7月に説明している。プロポーザルは民営化を目指していく過程の中で市が執る手法である。
- ・ 仮にプロポーザルで民間事業者から提案があったとしても、その時点で確定するものではなく、専門家の皆さん、地域の皆さんに話を聞きながら最終的に決定していくこととしている。

【山岸会長】

- ・ 申し訳ないが民営化を目指していきたいのは行政側で、地域がそれを率先してそれを進めていくかは別問題だと思う。民営化を指示する方もいると思うが、そう思わない方も大勢おられる。そこを思い違いしているように思える。そもそも指定管理者自体も広く公募するのではなかったのか。民間のノウハウを持ち込むことで指定管理者制度があって、公募をかけたのではなかったか。

【山岸副課長】

- ・譲渡は資産を相手方に渡し、民間の施設となるもの。貸付は、施設は市の所有だが、設置条例が無くなることで、市の考え方に縛られず、民間が自由に施設を運営できるようになるもの。指定管理は市で施設や営業時間、料金を条例で設定してその範囲の中で、民間の皆さんからそのルールに従って運営、管理をしていただくものである。

【山岸会長】

- ・プロポーザルは譲渡が前提だと思っている。長野県の業者に言わせれば、非常に価値のある施設だと思っているとも聞いている。近隣区にある民間ホテルも、長野県の業者に譲渡したが、その後廃業されている。市としては譲渡すれば終わると思っているようだが、地域は設立から現在までその施設があることで、そこが一つのよりどころである。それが譲渡を前提としたプロポーザルになってしまうとことに驚いている。しかも一昨日の説明だった。順序が逆だ。協議会に話すのが先だと私は思う。そうでなければ地域協議会の立ち位置がない。
- ・今まで市が管理していたのと同等の指定管理者の運営を全て止めて、変更であるから。変更に関しては地域協議会へまず話して、意見を伺うことが条例になっている。それをやっていない。なぜ市議会へ先に説明したのか。順序が逆だと思う。最近このようなケースで、公民館分館の廃止もそうであるが、地域協議会に話をしないで地元に入って話をして、結論を出して廃止にする同様な流れとなっている。地域協議会の存在について職員は何も認識していないと思ってしまう。順番逆ではないか。

【山岸副課長】

- ・施設の利用者は設立当初から比べ減少し、社会情勢も変わってきている中で、行政の施設として、今と同じ様態で残していくことは難しいと思っている。
- ・民間の力で施設の機能継続が図れる提案があるのであれば、そちらを選ぶというのが私たちの考えである。
- ・市としてもできるだけ長く民間事業者から継続していただくために、運営費の補助等の支援を検討していきたいと思っている。
- ・プロポーザルの結果、公の施設として廃止することとなるのであれば、その際に地域協議会に諮問することとなるが、プロポーザルは実施しておらず、施設の方向性は決まっていない。

【山岸会長】

・いずれにしても、市議会総務常任委員会でも説明があったが、ネクストリゾートが立ち上がって間もない中であるが、(指定管理契約は)今年度で終わるのか。それを待たずにプロポーザルを行うという方針で、方針であって決定ではないと思っているが、いずれにしてもそのようなことを考えていることを、地域協議会に先に説明するべきだ。地域協議会の立ち位置とはそういうものである。地域自治区の在り方として、我々は合併と同時に立ち上がった地域協議会であるから、特に13区は色々な意味で地域の公の物に対しても変更については、つぶさに意見を述べる立場である。それは行政としても重く受け止めるものであり、条例でも決まっている。繰り返すが、まずは行政としてそのような方向で進めたいということをやなぜ説明しないのか、残念なところである。

・これ以上言わないが、ゆっつりの郷は道の駅にあり、吉川区としては地域の活力を生み出す大事な施設である。(道の駅は)市内には3箇所しかないのも、市が管理者であり、そこにゆっつりの郷があるかないかは大きな違いである。他県の業者や民間の業者が入ると、状況は大きく変わる。今回は外れているが他の6施設は掲載されているので良かったなとは思っていない。いつまた、このようなやり方で突然プロポーザルが行われるかという危険性を感じている。観光振興課としては、現在市長が進めている、高田、直江津、春日山に焦点を当てるだけでなく、13区も含めて、市内の色々な観光財産をいかに有効に生かして、その地域の活性化に取り組んでいただきたい。もう活性化と言うよりは、人口が激減していて、同じ市内でも若者が区から出ていってしまっている、どんどん減っている状況の中でいかに吉川という地域に留まってもらうか、または、吉川に入ってもらおうかということをや我々はやってきている。これと全く逆の流れで公の施設の用途を変える、管理者を変えるなど進められると吉川なんて吹っ飛んでしまう。その辺をよく考えていただいて、観光として道の駅を市としても一生懸命やって欲しい。我々も民間としてできることは一生懸命やらせていただくので、行政も力を注いでいただくようお願いする。私の意見はこれで終わる。

【若山課長】

・通年観光のお話だと思う。高田、直江津、春日山とやっているが、観光振興課としては各区の祭りや、施設、観光スポットなどを大切にしながら進めているところであり、支援も行っている。地域が元気でないといけないと思っている。実際には人口減少など色々な課題はあるが、その中でも地域が元気で活動していなければ盛り上がっていくことはないと思っているので、そこは会長がおっしゃられるとおおり、私どもも一生懸

命頑張っていきたいと思っており、皆さんと共に、ここでは例えば、尾神岳もあり、道の駅もあり、それらを大事にしていきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【山岸会長】

- ・ よろしくお願ひする。
- ・ 他に、質問、意見はあるか。

【江村委員】

- ・ 資料 3 ページの補足の次期適正配置に向けた検討の内容であるが、B 地域にコミュニティプラザがあり、B 地域は区だと思ひが、各区は全て B 地域ということで捉えてよいか。

【山岸副課長】

- ・ 区が B 地域ということで表示しているものではない。それぞれの区の中に様々な施設を持っているが、機能が同じようなものがあるため集約していくという取組のイメージを図にしたものである。

【江村委員】

- ・ 承知した。それを危惧して聞ひるのであるが、例えば頸北地域を見ると、大湊区はジムリーナがあり、頸城区は希望館があり、柿崎区は柿崎ドームがあり、核となる施設がそれぞれあると感じていて、吉川区は何があるか考えたときに、道の駅とか遊ランドがあるが、市全体としてはそういうものは残そうと思ひているのか。核となる施設が吉川区では何でどれを残そうとしているのか、バランスを見たときに市はどのような判断をされるのか危惧しているということをご理解いただきたい。

【山岸副課長】

- ・ 施設が無くなる心配や核となる施設は残して欲しいという地域の思ひがあることは承知しているが、全ての施設を残していくことは難しいため、地域の皆さんと話をしながら検討を進めていきたいと考えている。

【山岸会長】

- ・ 他にあるか。
- ・ 地域の皆さんという話があったが、地域の代表者である我々にまず、懇切丁寧に早め早めに情報を流していただきたい。我々もそれぞれが所属している団体の中で意見を調整したり確認をしたりする作業を行う。行政の思ひは分かるが、地域の思ひも分かっていたくには我々地域協議会も、もっともっと利活用していただきたい。元々そ

ういう立場であるので。そのように願います。

【山岸副課長】

- ・また説明に伺いたいと思っている。説明の機会をいただき感謝する。

【山岸会長】

- ・続けて事務局報告をお願いします。

【平原班長】

(資料2、地域活性化の方向性について(高田区)説明)

【山岸会長】

- ・ただ今の報告について、質問や意見はあるか。

(なしの声あり)

- ・次第の4協議事項に移る。
- ・協議事項(1)「自主的審議事項・各部会の活動について」である。各部会では、活動のまとめの作業に入っている。今日は、その進捗状況などの報告をいただきたい。部会によっては、具体的な成果物の作成に入り、委員の皆さんから意見を聞きたいというところもある。各部会の部会長から説明をお願いします。
- ・地域づくり部会から、発表をお願いします。

【中村委員】

- ・先日部会を開催した。前回の地域協議会で会長からアドバイスもあった。昨年5～6月にアンケートを取った結果に基づき、道の駅と尾神岳観光について検討を行い、意見書にまとめたい。3月末までには意見書として提出するべく準備をしていくこととして部会で纏まった。今後、部会を開催しながらなんとか意見書を提出したい。

【山岸会長】

- ・意見、質問は後程まとめて行う。
- ・続いて、高齢者対策部会をお願いします。

【片桐委員】

- ・公共交通機関について、要点を絞って活動した。状況については前回説明した。
- ・これまで視察研修や市の公共交通懇話会も傍聴した。吉川区では2027年に実証運行を実施する予定である。意見書の形はとらない。現在の状況を伝えていくための取りまとめを行いたい。繰り返すが、他の部会と違い意見書の提出はしない。今までの公共交通懇話会を見た中では、ドアツードアの提案までは考えていない。これらが必要となるのか見極めながら推移を見守っていききたい。

【山岸会長】

- ・続いて若者移住定住部会、お願いします。

【平山委員】

- ・資料をご覧いただきたい。吉川区における青年層の移住定住対策に関する意見書としてまとめた。今後、下段の要望事項の項目について詰めていきたいと思っている。また皆さんからもご意見があれば伺いたい。

【山岸会長】

- ・各部会の報告に対し、意見、質問はあるか。
- ・地域協議会の最大の権限である意見書にまとめることによって、例えば道の駅に関しては、行政が道の駅活性化検討会を立ち上げている。意見書はさらに背中を押すようなものになる。同じく高齢者対策では、ドアツードアまではしなくても、現在吉川区内でどれくらい移動困難者があって、バス停までの移動すら困難という方がいるのか。行政も進めているからということではあるが、背中を押すような提言をできれば良いと思っている。
- ・移住定住については、資料のようになっているが、文書の内容、項目についてご意見をいただき、来月の地域協議会で意見書の承認をいただきたいと思っている。正副会長会議を地域協議会の1週間前に行うので、それまでに事務局に提出いただきたい。
- ・大湊区の地域協議会で各団体を巻き込んで人魚館のサポーターズクラブを立ち上げた。柿崎区はつい先日、空き家利活用の団体を立ち上げた。頸城区は既に令和5年度から地域独自の予算を上手に利用して大池、小池を整備されている。吉川区も遅れを取ってはいけないと思うが、是非皆さんから意見書を提出し、行政の背中を押すようなものにして欲しいと思っている。毎月の地域協議会だけでも負担があると思うが、推薦されようが立候補であろうが、立候補という形になるので、地域の皆さんのために、もう2箇月ご協力をお願いしたい。

【五十嵐委員】

- ・移住定住部会の内容についてだが、下段の要望項目について、学校、学生に関することが多い。例えば就労の視点からも提言が欲しいと思う。

【山岸会長】

- ・若者の職場を区内にもてれば最高であり、この部分を入れていけたら良いと思う。
- ・他にあるか。

【薄波委員】

・私の希望であるが、高齢者部会については意見書を提出いただければという希望がある。公共交通に関して高齢者の足を、ぜひ確保していただきたいということだけでも意見書として出していただきたい。令和7年には労災病院が無くなり、高齢者が遠い所まで通わなくてはならない状態になる。最近、人工透析される方も増えてきている。そういった方が労災病院に通っていた方が遠くの病院に通わなくてはならない。高齢であれば自動車の運転もできなくなってきている。ならば公共交通を使うしかない。そういう時に足が無かったら、高齢者で透析される方はそこで終わりかということになってしまうので、そういう環境の方を救う意味でも、やはり高齢者の足を確保していただきたいという意見書を出していただければありがたい。

【片桐委員】

・吉川区域外の公共交通のお話ではないのか。前回もお話ししたとおり、コミュニティバスは吉川区では2027年からであるが、1年前倒しもお願いしたいところである。現在、区の公共交通懇話会では区外との連携は話し合われていない。今のお話では、現行の検討内容とは違い、新しい話だと思う。聞くが、解決の話までではないと思う。その点はお許しいただきたい。

【山岸会長】

・要望として挙げていただくことでよいと思う。行政は行政で考えるが、実際にそうなるからでは遅いというのは今までの全てのことである。住民として、高齢者としてこのようなことがあるということを出していけばよいと思う。是非ご検討いただきたい。

【片桐委員】

・了解した。

【山岸会長】

・他にあるか。
・なければ、次に(2)「地域協議会活動報告会について」、事務局、説明お願いする。

【平原班長】

(地域協議会活動報告会について(資料3)を説明)

【山岸会長】

・ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(なしの声あり)

・今後、内容について事務局と詰めていく。

- ・なければ、5 総合事務所からの諸連絡をお願いします。

【風間所長】

- ・能登半島地震の被害状況について報告する。
- ・1月1日16時10分に、石川県能登地方を震源とする地震が発生した。震源に近いところでは震度7を記録。地震の発生を受け石川県能登に大津波警報、石川県加賀、富山県、新潟県、山形県、福井県、兵庫県北部の広い範囲で津波警報が発令された。
- ・当市では最大震度5強を記録し、海岸部は津波が到達しました。吉川区でも震度5強を記録した。
- ・発災後、区内の全指定避難所を開設し、区内避難所で約190人の避難者を受け入れた。
- ・続いて被害状況について、資料をご覧いただきたい。数字は市全体の被害をまとめたものである。

(資料を説明)

- ・吉川区での被害状況は、資料の内数となるが、1月18日現在、人的被害で軽傷1件、道路の亀裂、損壊等で6件、住家等の一部損壊26件となっている。また区の避難所には、190人程度が避難された。
- ・市は、発災当初から災害対策本部設置し、対応を開始した。現在も余震に備えるとともに、被害状況の確認、調査、被災者支援制度の案内、手続き、被災カ所の修繕等の復旧支援活動を行っている。
- ・皆様におかれましても、非常持ち出しの確認、ご家族の安否確認の方法など、災害に対する準備について、今一度ご確認いただきますようお願いする。

【山岸会長】

- ・ただいまの連絡事項について、質問や意見はあるか。
- ・避難所への避難者は区外の方が多かったと聞いているが、避難所での対応はどうしていたのか。

【風間所長】

- ・津波による避難者と地震による避難者と2種類あったと思っている。避難者名簿から、区内避難者は4割程度、それ以外は区外からの避難者であった。その中には移動中で地震が発生し避難した方もおられた。地震発生が夕方であったため、避難者へ食料を配布、ストーブ、毛布等で寒さ対策を行った。

【山岸会長】

・他にあるか。なければ、次第6その他について、委員の方で何かあるか。

(なしの声あり)

・事務局の方で何かあるか。

(なしの声あり)

【山岸会長】

・それでは他になければ、次回の令和5年度第10回地域協議会は、2月15日、木曜日。午後6時30分からとする。

・他になければ、閉会の挨拶を薄波副会長にお願いします。

【薄波副会長】

・以上で第9回地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL:025-548-2311 (内線213) E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。